

- 1 会議名 議会運営委員会
- 2 日 時 令和5年5月26日(金)
開会 午前10時
閉会 午前10時40分
- 3 場 所 正・副議長応接室
- 4 出席委員 (委員長)梅村均、(副委員長)須藤智子
(委員)谷平敬子、大野慎治、木村冬樹
- 5 欠席委員 なし
- 6 出席議員 関戸郁文議長、片岡健一郎副議長、水野忠三議員、堀江珠恵議員、塚崎海緒議員
- 7 説明員 行政課長 佐野剛
- 8 事務局 議会事務局長 丹羽至、同統括主査 寺澤顕
- 9 委員長あいさつ
- 10 議長あいさつ
- 11 協議事項
- (1) 6月定例会について
- ①議案の上程について
- 行政課長：資料に基づき説明
- 行政課長：購入契約に係る議案(災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の購入契約について)は、仮契約を5月29日に終えるため、その後、議案を議員へ配付させていただく。
- 議案の内訳として、先議1件(一般会計補正予算)、報告事項5件、諮問を含む人事案件15件、条例の一部改正9件、補正予算2件、購入契約1件の計33件の付議事件を確認した。
- 【質疑】
- 質疑なし。
- ②会期の確認について
- 議会事務局統括主査：資料に基づき説明
- ・会期(案)のとおり議会に諮るものと決した。
- 【質疑】
- 木村委員：全員協議会及び議会基本条例推進協議会の開催日は6月16日で良いか。
- 議会事務局統括主査：委員会予備日としている6月14日は全国市議会議長会、15日は共済会代議員会開催により議長が不在となる。
- 木村委員：16日か19日のどちらかのようだ。

行政課長：執行機関で検討させていただくが、16日で進めていただければ良い。不都合であるときは相談させていただく。

梅村委員長：現時点で全員協議会等を16日に予定させていただく。

議会事務局統括主査：初日の人事案件に係る審議のご相談である。農業委員会委員の任命は、3年前・6年前はいずれも一括質疑とさせていただいている。従前のおりで良いか。

木村委員：採決はどうであったか。

議会事務局統括主査：採決は1件毎である。

梅村委員長：確認であるが、諮問の人権擁護委員の質疑と農業委員会委員の質疑も別ということで良いか。

議会事務局統括主査：そのとおりである。

梅村議長：採決は議案毎のようだがどうか。

大野委員：提案説明は諮問と議案の一括説明か。

議会事務局統括主査：そのとおりである。

梅村委員長：承知する。

③議案精読時間について

先議及び人事案件、いずれも精読時間を10分間と決した。

【質疑】

質疑なし。

④一般質問発言順序について

議会事務局統括主査：資料に基づき説明

議員12名から一般質問の要旨が提出されていることを確認し、各日4名ずつ行うものと決した。

一般質問の順序は、くじにより次のとおりと決した。

6月9日（金）

梅村議員、谷平議員、塚崎議員、堀江議員

6月12日（月）

井上議員、水野議員、木村議員、鬼頭議員

6月13日（火）

榎谷議員、片岡議員、日比野議員、大野議員

【質疑】

質疑なし。

⑤請願及び陳情の取扱いについて

議会事務局統括主査：資料に基づき説明

6月定例会で取り扱うべき請願及び陳情について、本日時点において陳情

のみ9件の提出であることを確認した。また、6月定例会で取り扱うべき請願及び陳情の提出期限は本会議初日（6月1日）午後5時であることを確認した。

陳情第4号から第11号までは資料のとおり所管の委員会へ送付するものと決した。

陳情第12号は岩倉市議会請願書及び陳情書取扱要綱第10条「委員会に送付しない陳情書」の規定に該当するとして、全議員に配付するにとどめるものと決した。

【質疑】

質疑なし。

⑥その他

（議案説明資料の訂正について）

行政課長：資料に基づき説明

【質疑】

木村委員：議案の方は間違っていないか。

行政課長：議案は正しいものとなっている。

（議場等における新型コロナウイルス感染症対策について）

議会事務局統括主査：5月8日に新型コロナウイルスが5類感染症に移行したことに伴い、5月臨時会はそれ以前の感染症対策である扉の開放や傍聴席の間引きは行わないものとして開催された。6月定例会も対策を行わないことの確認であるが、今回は臨時会であったので一般質問は行われていない。次回は定例会で一般質問があるが、質問者交代時のテーブル、椅子の消毒はどのようにさせていただくか。

須藤副委員長：消毒に休憩を入れていた。

大野委員：消毒が必要と思うなら、その議員本人が消毒すれば良い。

木村委員：消毒が必要と思う議員が行うということで統一しよう。

議会事務局統括主査：では一般質問の際は質問席の横に消毒液やテーブルを拭く紙は設置させていただく。

梅村委員長：一人ひとりの休憩は取らなくなるが各議員で消毒対応いただくものとする。

（2）その他

特になし。

12 その他

（職員配置要望について）

議会事務局長：資料に基づき説明

【質疑】

木村委員：会計年度任用職員についてはどうか。この様式とは別の機会に調査があるのか。

議会事務局長：そのとおりである。

木村委員：現行の職員4人と会計年度任用職員1人という要望をするという解釈で良いか。

議会事務局長：そのとおりである。会計年度については別の調査があるので、そこで要望していく。

須藤副委員長：職員4人を要望するという事は現状と変わらない要望ということか。

議会事務局長：昨年も職員4人という配置を要望しながら、会計年度任用職員1人を常設にしたいという要望を提出した。

須藤副委員長：議会事務局長職を部長職にするという要望はどうなったか。

議会事務局長：その部分はなくなったので、その点を今後どのようにしていくかということ協議いただきたい。

関戸議長：書式が変わったということである。

大野委員：記載箇所がないということが正しいかと思われる。

須藤副委員長：記載しないと見過ごされてしまうので、書いた方が良いでしょう。

大野委員：「③その他」に記載してはどうか。

片岡副議長：そのような要望は議会として要望した方が良いのではないかと。

須藤副委員長：事務局としては要望しづらいということか。

木村委員：議長名で要望することだと思われる。

水野議員：会計年度任用職員を常設にするならば、正規職員を1人増やした方が効果的ではないか。それとも正規職員増はハードルが高いということか。

議会事務局長：以前も正規職員の増に関する要望はしていた。しかし、1人増員するだけの理由を示せない限りは認められないところである。

関戸議長：以前もこの要望は出していた。

大野委員：令和8年度以降については根拠を示しながら増員を要望している。

木村委員：事務局として要望はこれで良いのではないかと。それ以外は議会基本条例推進協議会で協議しながら議長名で要望していくということか。

大野委員：議会運営委員会で良いのでは。

議会事務局長：今回の配置要望は各課に照会があり、所属長として考えを返

すという趣旨のものである。回答内容を議会運営委員会に諮ったということである。